

過度な「選別」「競争」をやめ、無償化時代にふさわしい 豊かな高校教育を希望するすべての子どもに保障しよう

－ 2014年度京都公立高校募集定員、入学者選抜要項に対する見解－

2013年9月9日 京都府立高等学校教職員組合常任執行委員会

京都府教育委員会（府教委）と京都市教育委員会（市教委）は、8月29日、2014年度公立高校の募集定員と入学者選抜要項を発表しました。以下にその概要と特徴、私たちの見解を明らかにします。

I 2014年度募集定員と入学者選抜要項の概要

1. 募集定員等について

(1) 来春の公立中学校卒業見込み 21,515 人（前年度比 728 人増）に対し、公立高校の募集総定員は 14,480 人（前年度比+ 210 人、附属中学校の定員を含む）となっています。

(2) 課程別は、全日制 13,500 人（+ 210 人）、定時制 700 人、通信制 280 人は前年度と変更ありません。

(3) 学校別の定員の増減では、京都市通学圏で朱雀 40 人減、紫野・山城・鴨浜でそれぞれ 40 人増となっています。その他の通学圏では、東舞鶴が 40 人減、西城陽・田辺・西舞鶴でそれぞれ 40 人増となりました。昨年学級数を減らさずに募集定員を削減した北桑田で 10 人増、峰山・網野で 20 人増となりました。

2. 学科・コース等の改編について

学科・コースの大幅な変更がありました。

(1) 1985 年度に導入された普通科の類・類型制度は、京都市・乙訓地域で廃止され、府内すべての通学圏で廃止となりました。

(2) 普通科に設置されていたⅢ類は廃止され、

体育系は「普通科スポーツ総合専攻」に、同芸術系（亀岡）は「普通科美術・工芸専攻」に変更になっています。単位制に移行した洛北も含めて府内全域からの生徒募集になります。ただし、加悦谷はコースとして普通科の定員に組み込んだので、丹後通学圏からのみの募集です。英文系（紫野）は専門学科「アカデミア科」（定員 80 人）になり、口丹以南の通学圏からの募集となります。

(3) 2004 年度から導入していた洛東の普通科総合選択制は廃止となります。

(4) 単位制の全日制普通科は、城南菱創に加えて、洛北・日吉ヶ丘が新たに採用しました。洛北は府内全域から、日吉ヶ丘は口丹以南からの生徒募集になります。日吉ヶ丘は専門学科（国際コミュニケーション科）を廃止しました。単位制の全日制専門学科（城南菱創教養科学科）は人文・社会科学と自然科学をくり募集としました。

(5) 「その他の専門学科」では、紫野の新設の他、嵯峨野は単独募集の自然科学専修と文理くり募集の自然科学共修・人間科学共修に分けることによって理系特化の傾向を強めています。

3. 入学者選抜について

京都市・乙訓地域の入試制度変更を中心に、入学者選抜にも大幅な変更がありました。

(1) 京都市北・南通学圏が統合され「京都市・乙訓通学圏」となりました。普通科で 21 の公立高校が含まれる広大な通学圏となります。

(2) すべての通学圏で前期選抜（従来の推薦・特色選抜を一本化）、中期選抜（一般選抜）、後期

2013. 9. 11 号 外

京都府高

発行：京都府立高等学校教職員組合

発行責任者：佐古田 博

TEL075-751-1645 FAX075-752-2988

メールアドレス：honbu@kyoto-fuko.com

選抜の三段階選抜となります。

(3) 新たに導入された前期選抜では、次の3方式から各学校が選抜方式と募集割合を選びます。

- ①A方式…共通学力検査または独自作成学力検査、報告書、面接・作文のいずれかまたは両方、活動実績報告書で選抜
- ②B方式…報告書、面接、作文、活動実績報告書で選抜
- ③C方式…共通学力検査または独自作成学力検査、報告書、面接・作文のいずれかまたは両方、活動実績報告書、実技検査で選抜

(4) 前期選抜の募集割合は、普通科の場合は30%で、A・B方式のそれぞれに募集割合を設定することができます。「スポーツ総合専攻」「美術・工芸専攻」とその他の専門学科は前期選抜の募集割合は定員の100%、農・工・商業など職業系専

門学科は定員の70%（市内）～50%（その他）となっています。

(5) 中期選抜では、京都市・乙訓地域で行われていた普通科I類の総合選抜が廃止されました。すべての通学圏で、前期選抜で定員の100%を募集する学科等を除いて、第1志望（第1順位・第2順位）、第2志望での志願となります。選抜方法も共通となり、第1順位希望者の中から、中期選抜の募集人員の一定割合（京都市・乙訓は90%、その他は85%）以内で合格者を決定し、第1・第2順位希望者を合わせて残りの合格者を決定します。

(6) 後期選抜は、前期・中期選抜において欠員のあった学科について、当該学校の判断で実施の可否を判断するとしています。

Ⅱ 2014年度入学者選抜要項の特徴と問題点

1. 「狭き門」となる公立高校

第1の特徴は、中学校卒業見込み者が増加するにもかかわらず、それに見合った募集定員を増やさず、来春中学校を卒業する子ども達にとって、公立高校が「狭き門」になることです。

募集定員の14,480人には洛北・園部・西京の附属中学校の定員240人分が含まれており、公立高校分は14,240人です。公立中学校卒業見込みに対する収容率は66.2%となり、近年では公立高校収容率が最も高かった2011年度と比べると、7ポイント近くも下がったこととなります（【表1】参照）。公立高校の収容率は70%台を維持してきましたが、2012年度入学生から70%を下回り、60

【表1】

公立高校収容率の推移

* 公立高校定員は附属中学校の定員（240人）を除いたもの
* 2013・14年度私立高校入学生数は未発表

入試年度	公立中卒業生	増減	公立高定員	増減	公立高収容率	私立高入学生数	増減
2010	21,181	1,060	15,160	720	71.6%	9,391	551
2011	20,256	-925	14,750	-410	72.8%	9,412	21
2012	21,231	975	14,830	80	69.9%	10,303	891
2013	20,787	-444	14,030	-800	67.5%		
2014	21,515	728	14,240	210	66.2%		

2. 子ども達をさらなる競争の渦に巻き込む前期選抜の拡大

第2の特徴は、従来の推薦入試と特色選抜に比べて前期選抜の比重が高まり、過度に競争的な入

%台中盤にまで下がっています。

公私の関係で見ると、2011年度は中学校卒業生数の減少によって、公立高校は3%の定員割れする一方、私立高校は授業料無償化の拡大によって前年度並みの入学生を確保しました。この「私学への流れ」をうけて、2012年度は公立高校は定員をほとんど増やさず、私立高校は入学生を900人近く増やしました。公立高校の収容率の推移を見ると、この流れがさらに加速されることが予測されます。

私立高校の選択が困難な子ども達がいる状況で、あらためて公立高校の役割が問われています。

試制度の性格をいっそう強くしていることです。

全体として中期選抜の比重は現行の73%から61%に縮小しています。とくに京都市・乙訓通学圏では、前期選抜で定員の100%をとる専門学

科が多く、普通科でも前期枠を広げたため、23%から45%にまで拡大しています。新聞報道によると、府教委は「選抜の中心は中期で変わりはない」としていますが（「京都新聞」8月30日付）、今回の選抜制度を機に前期選抜に中心を移していることは明らかです。

その問題点として、以下の点があげられます。

(1) 子ども達をいっそう受験競争に追い立て、多くの中学生が不合格を経験する制度です。

前期選抜を拡大するのは「受験生のニーズが高い」としていますが、「早く合格を決めたい」との不安に駆られた多くの子ども達が前期選抜に志願するのは当然です。子ども達にとって不合格体験が励みになるどころか、不安と落ち込みを高めます。安全を考えて「行きたい高校」ではなく「入れる高校」を選ばざるを得ないことは、山城通学圏などの例をみれば明らかです。学級の中に一部の合格者と多数の不合格者がいることの影響も心配されます。

(2) 専門学科を中心とした「青田買い」のしくみをさらに拡大していくことになります。

先に触れたように、前期選抜のメリットを最も受けるのは、募集定員すべてを前期選抜でとる「その他の専門学科」です。この専門学科は「普通科系専門学科」とも「進学特化の専門学科」ともよばれ、府内全域から入学生を集めています。従来から定員の100%を適性検査合格とし、適性検査合格者しか一般入試を受験できないしくみになっていたため、実態は変わらないといえますが、公立高校の役割を考えた場合、「青田買い」に走る公立高校の姿は決して賞賛されるものではないでしょう。

3. 選抜制度の複雑さをさらに加速

第3の特徴は、従来から批判が強かった選抜制度の複雑さをさらに加速させていることです。

改悪に改悪を重ねてきた京都府の選抜制度は、全国的にも希なほど複雑な制度です。選抜制度の複雑さは、子どもや保護者にとってみれば、合格の基準や何を努力すればいいのかがわかりにくい制度です。その点の指摘もあって、今回の制度変更では「わかりやすい制度」が目的とされています。ところがフタを開けてみれば、前述のように、普通科は学校ごとに異なる方式や募集割合と

なり、何を基準にどうやって合格が決まるのか、どこを希望したらいいのか、実態がつかめない制度となっています。これではますます「わかりにくい制度」といわざるを得ません。

全国的には、入試競争を少しでも緩和するため、前・後期選抜などの制度を一本化していく流れが強くなっています（埼玉・神奈川・千葉・青森・秋田など）。京都の動きはこうした入試のシンプル化の流れに真っ向から逆らうものです。

また中学校から見れば、制度が複雑で進路指導がさらに困難になることが予想されます。中学生の進路指導が一部の受験産業が流す「偏差値」に左右されることになり、教育の受験産業依存がいっそう進行することになります。

4. 高校三原則廃止以来の総括・検証もないままさらに重ねる制度矛盾

第4の特徴は、1985年の新制度導入（高校三原則「小学区制・総合制・男女共学」の廃止）以来、矛盾に矛盾の上塗りをしてきたことの総括・検証もしないまま、新たな制度に衣替えして、さらに制度矛盾を深めていることです。

例えば、類・類型制度では、早くからいわゆる「Ⅱ類離れ」による普通科の定員割れなどの問題が露呈しました。この間「早期のコース分けは不适当」として、すべての通学圏で類・類型制度を廃止しながら、多くの高校で「アドバンス」などの新たなコースを設定しています。明らかに矛盾しています。

また今回、「行きたい学校を選べない」「どこの高校へ行かされるかわからない」との理由をあげて、京都市・乙訓地域で採用されていた総合選抜を廃止しました。しかし、こうした問題が起きてきたのは、総合選抜のせいではなく、総合選抜を歪めてきたからです。

本来、総合選抜は募集定員の枠内にあれば合格でき、居住地によって入学校が決まる、きわめてシンプルな制度です。これに対して単独選抜は、各高校ごとに選抜を行う制度であり、学校ごとに合格最低点が異なる制度です。いわゆる「偏差値」を必要とし、これが入試競争の激化と高校の序列化をもたらします。通学圏拡大と単独選抜の実施は、多くの子どもたちに新たな競争と不本意な不合格体験と遠距離通学を強いるものです。

Ⅲ いま求められること～無償化時代にふさわしく、豊かな高校教育の保障を～

1. 無償化の理念と相容れない制度改悪

2010年4月から高校授業料無償化（公立高校授業料不徴収および私立高校就学支援金支給）となり、昨年9月には日本政府は「中等・高等教育の漸進的無償化」を規定した国際人権A規約13条(b)(c)の留保を撤回しました。高校授業料無償化に所得制限を導入しようという逆流もありますが、ようやく日本でも中等・高等教育において無償化時代の扉を開けたこととなります。

高校授業料無償化を導入する際、文部科学省は「社会全体であなたの学びを支えます」（生徒・保護者向けリーフレット）とその理念をのべました。教育を個人ではなく社会的な営みととらえ、社会全体の負担によって希望するすべての子ども達に豊かな教育を保障しようというものです。憲法に保障された教育を受ける権利を無償制によって具体化しようとするねらいがあります。それは「格差」「差別」とは縁のないものです。

2. 制度改悪の対抗軸～私たちの提案

府高は、京教組などとともに昨年7月と11月に「子どもたちに格差のない、豊かな高校教育を保障するための私たちの提案（第1次・第2次）」を発表しました*。そのポイントは次の点です。

（1）どの公立高校に行っても格差のない教育を保障するための提案

- ①幅広い学力の生徒で構成される普通科から少人数編成の学級・授業を導入する。
- ②教育条件整備を最重点にし、施設・設備・教職員定数などで格差を解消する。
- ③学力的に困難を持つ生徒の学力回復をはかるため、少人数の教育をすすめる。

（2）選抜制度についての提案

- ①前期選抜は行わず、シンプルな一般選抜に一本化する。
- ②セーフティーネットが確保できない単独選抜は導入せず、普通科の選抜は「地域選抜」とする。そのために募集定員に「地元枠」を設定する。
- ③志願率に見合った公立高校全日制の入学定員を確保する。

（3）高校教育についての提案

- ①類・類型制度に変わるコースの設定はしない。1年次は共通の学習、2・3年次は関心・進路に応じた科目選択による学習をすすめる。
- ②自主活動・社会活動を教育課程に取り入れ、社会性・コミュニケーション能力を育成する。
- ③学力回復をはかるための学び直しのとりくみをすすめる。

*「第1次・第2次提案」はこちらに掲載しています。
<http://www.kyoto-fuko.com/category/kenkai>

府教委は今回の制度改悪を「高校改革の総仕上げ」と位置づけています。これは「特色づくり」「多様化」の名による格差と差別化、「選択」という名による選別、「切磋琢磨」のかけ声による競争の激化と「総仕上げ」に他なりません。ここでは高校教育で共通して大切にすべき点が忘れ去られようとしています。本来の高校教育のあり方を根底からくつがえすものです。

私たちは「希望するすべての子ども達に豊かな高校教育を保障する」という基本に立ち返った教育運動を、多くの父母・府民とともに力強くすすめることを表明します。

*この見解に対するご意見を京都府高までお寄せください。

TEL075-751-1645 / FAX075-752-2988

メールアドレス honbu@kyoto-fuko.com